

2021年度
能力強化研修

ジェンダー主流化

- 誰一人取り残さないポストコロナの社会に向けて-

2021年12月7日（火）～12月9日（木）

募集要項



独立行政法人 国際協力機構
人事部開発協力人材室

はじめに

ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進は、人間の安全保障の視点に基づく公正で持続可能な開発の実現に向けて取り組むべき重要な課題です。国連で合意された「持続可能な開発目標(SDGs)」でも、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを促進する」ことは独立した開発目標であるとともに、貧困削減や質の高い教育の推進、経済成長、気候変動対策といった、国際社会が目指すあらゆる開発目標の達成においても重要な横断的取り組み課題であることが明示されています。

これまでの国際社会の努力によって、社会におけるジェンダー格差は大きく是正されてきました。しかしながら、依然として多くの国で、性別に基づく差別的な慣行や法律が残っており、女性は自らの生活に影響を及ぼす決定に男性と平等に参加する機会を十分に得られていません。栄養不足や過重労働、教育機会の喪失、高い妊産婦死亡率といった様々な影響によって、女性や少女たちは厳しい状況に置かれています。紛争や災害、感染症拡大などの危機下では、社会の脆弱性が顕在化し、弱い立場にある人々が一層脆弱な状態に追い込まれる傾向がありますが、2019年末から世界的大流行(パンデミック)が始まった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によって、今、女性や少女たちにより一層深刻な社会的・経済的影響が広がっています。

COVID-19の拡大とその影響が続く中、JICAの国際協力においては、脆弱な状態に追いやられた女性や少女たちが直面している固有の課題やリスクへの緩和策を一層強化するとともに、意思決定の場を含め、あらゆる取り組みの場への女性の参画とリーダーシップを推進し、ジェンダー平等な組織や地域、社会づくりに向けた取り組みを実施していくことが重要です。多様な女性たちの声や経験に十分に耳を傾け、その能力が地域や社会で十分に発揮されるような支援を進めていくことは、COVID-19を含む社会におけるさまざまな危機の影響を乗り越え、あらゆる危機にレジリエントで、誰もが暮らしやすい、より包摂的なポストコロナの社会を実現するためにも不可欠です。

本年度実施する「ジェンダー主流化」コースは、JICA事業に携わるコンサルタント等の方々を対象に、誰一人取り残さないポストコロナ社会の実現に向けて、ジェンダー視点に立った国際協力を推進していくための実践力を高めることを目的として実施します。COVID-19感染拡大による女性や少女たちへの影響への理解を深めつつ、今後の国際協力事業の計画や実施においてジェンダー視点に立った取り組みを推進していくために必要な知識や、具体的なアプローチ、手法について学んでいきます。皆様の積極的な参加をお待ちしております。

1. 研修コース名、研修期間、募集人数

(1) 研修コース名:

「ジェンダー主流化 -誰一人取り残さないポストコロナの社会に向けて-

(2) 研修期間: 2021年12月7日(火) ~ 12月9日(木)

(3) 募集人数: 30名程度

(一般公募による参加者とは別に、JICA 内部からも正規受講者を募集する予定)

2. 応募要件

下記の全ての要件を満たす者としてします。

(1) 専門家・調査団員等として JICA 事業に携わり、ジェンダー視点に立った調査方針や事業計画の検討を積極的に行う意志があること

(2) 研修の全日程に参加可能であること

(3) 専門能力・経験:

分野を問わず、開発途上国での JICA 事業(技術協力、無償資金協力、有償資金協力)の準備調査や実施を中心に実務経験を 3 年以上有すること

3. 研修会場

本研修はオンライン(Zoom 使用)で実施します。

※新型コロナウイルス感染状況によっては、対面(JICA 市ヶ谷ビル)での研修実施を検討します(その場合も、オンラインでの参加も可とします)。

4. 研修概要

(1) テーマ・目的

テーマ:ジェンダー主流化:誰一人取り残さないポストコロナの社会に向けて

目的:

- ① 「ジェンダー平等」や「ジェンダー主流化」の概念を正しく理解する。
- ② ジェンダー視点に立った COVID-19 対策推進の重要性を理解する。
- ③ 具体的な取り組みや実践のあり方、手法を理解するとともに、その実践力を身につける。

(2) 日程(暫定版)

日		講義・演習内容
12月7日 (火)	午前	【講義と演習】
		Part 1 ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進 ～その意味と意義を理解する～
	午後	【講義と演習】
		Part 1 ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進 ～その意味と意義を理解する～
12月8日 (水)	午前	【講義と演習】 Part 2 ジェンダー視点に立った計画立案② ● 実践！ジェンダーの視点に立ったPDMの作成
	午後	演習・経験の共有
12月9日 (木)	午前	経験の共有・前日の振り返りとまとめ
		【講義】 Part 3 「ジェンダー視点に立った取り組みの推進 ～現場の事例から学ぶ～」
	午後	【講義】 Part 4 「ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進に向けたJICAの取り組み」
		研修の全体の振り返り 閉講挨拶

※ 講義時間は 9:30 ～17:30 を予定していますが、本日程は暫定版のため、変更の可能性がります。

5. 応募方法

以下の（２）に記載されている提出書類を揃え、締切日までに JICA が運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」（以下、「PARTNER」という。）から応募してください。応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用 E メールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号（受付番号）を通知します。応募後、3 営業日以内に受領通知が届かない場合は、5 ページ「国際協力人材登録に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

（１）「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に国際協力人材登録（簡易登録不可）がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。

※新規登録手続きには、3 営業日程度を要しますので、お早めに登録ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

【PARTNER 登録の注意事項】

同じく入力フォーム 4 ページ目「プロフィールの公開」欄で「希望する」を選択し、公開先には必ず「JICA」を選択してください。

（２）応募書類

すべて所定の様式をご使用ください。所定の様式は、JICA ホームページ（<http://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html>）からダウンロードしてください。①の履歴書についてのみ、PARTNER から書式をダウンロードして作成してください。

① 履歴書

応募に必要な「研修用履歴書」を「PARTNER」上で作成して提出してください（履歴書への写真添付は不要です）。一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。

② 推薦書

所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている方も必要ありません。

③ 自己申告書

必ず所定の様式を使用して提出してください。なお、合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目（6項目目）に必ず記載をお願いいたします。

(3) 応募

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください（予め応募書類をご用意してください）。

- ① 以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の“ログイン”をクリックして「PARTNER」にログインします。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

- ② 「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「この案件に応募する」をクリックしてください。
- ③ 上記（2）の応募書類を添付してください。

【国際協力人材登録に関する問い合わせ先】

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

以下URL、PARTNERホームページの「お問い合わせ」からお願いします。

<https://jicaps.secure.force.com/inquiryedit>

6. 応募締め切り

締切日：2021年10月4日(月)

7. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、2021年10月28日(木)を目途に、下記の「PARTNER」のマイページ上で合格者の応募案件番号(受付番号)を発表します。「PARTNER」にログインし、マイページの「PARTNERからのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及び JICA ホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号(受付番号)は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信BOX」で「【PARTNER】研修・セミナーへの応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あら

かじめご了承ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

8. 修了証の発給

全日程を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

9. 参加費

無料

10. 留意事項

- (1) 研修期間中の盗難、紛失、事故等については、JICA は一切責任を負いません。予めご了承ください。
- (2) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (3) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益になると JICA が判断した場合、その後の研修参加をお断りする場合があります。
- (4) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査(アンケート形式)を実施しますので、回答にご協力願います。
- (5) 受講のため必要な経費は自己負担となります。
- (6) オンライン受講に必要となる端末や、安定したインターネット環境(Wi-Fi 等)等を、ご準備ください。
- (7) 本研修では、電子データにて講義資料をご覧いただくため、対面研修の際にはノートパソコンをご持参いただくようお願いいたします。

以上

様式 1 推薦書

様式 2 自己申告書

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

【個人情報の利用目的】

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報（セミナー・イベントやホームページの案内等）や、人材募集情報の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

【個人情報の取扱いについて】

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

【応募に関する問い合わせ先】

独立行政法人 国際協力機構 人事部開発協力人材室（研修管理室）

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

TEL: 03-3269-3471 E-mail: hrgtc@jica.go.jp